

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月6日
【会社名】	株式会社フード・プラネット
【英訳名】	Food Planet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹藤 昌彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番28号
【電話番号】	03-4577-8701
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 丹藤 昌彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番28号
【電話番号】	03-4577-8701
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 丹藤 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年12月31日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年12月31日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第1条（商号）に定める商号を「株式会社フード・プラネット」から「株式会社キューズ」に変更する。

現行定款第3条（本店の所在地）に定める所在地を東京都港区から北海道札幌市に変更する。

現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の196,498,400株から、280,647,920株に変更する。

第1号議案の修正動議 定款一部変更の件

現行定款第1条（商号）に定める商号を「株式会社フード・プラネット」から「株式会社キューズ」に変更することを、取り止める。

現行定款第3条（本店の所在地）に定める所在地を東京都港区から北海道札幌市に変更する。

現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の196,498,400株から、280,647,920株に変更する。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、日置俊光、丹藤昌彦、サイモン・ゲロヴィッチ、サム・ゲロヴィッチ、足立正利を選任する。

第3号議案 会計監査人選任の件

東京第一監査法人を当社の会計監査人として選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案の修正動議 定款一部変更	270,932	63,323	3,885	(注) 1 (注) 2	可決（79.70）
第2号議案 取締役5名選任の件				(注) 3	
日置 俊光	333,562	4,567	0		可決（98.13）
丹藤 昌彦	333,012	5,117	0		可決（97.97）
サイモン・ゲロヴィッチ	333,012	5,117	0		可決（97.97）
サム・ゲロヴィッチ	333,012	5,117	0		可決（97.97）
足立 正利	332,959	5,170	0		可決（97.95）
第3号議案 会計監査人選任の件	334,476	3,664	0	(注) 4	可決（98.40）

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 第1号議案の原案は、修正動議が可決されたことに伴い、否決されたものとして取扱っております。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は行使結果に加算しておりません。

以 上